

## 大成幼稚園 2019 年度募集要項

創立 74 年を迎え、創造性豊かな人間形成の一環として、2019 年度入園される園児を募集いたします。

1. 募集人員      2 年保育   若干名（男女）    3 年保育   60 名（男女）
  
2. 応募資格      3 年保育   平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日生  
  
                    2 年保育   平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日生  
  
                    満 3 歳児保育(満 3 歳の誕生日の翌月から、随時入園可能)  
  
                    誕生日の翌月から入園できます。費用は 3 歳児と同額です。
  
3. 出願期間      平成 30 年 11 月 1 日（木）    午前 9 時～  
  
                    午前 9 時の時点で募集人員を超えた場合は抽選と致します。
  
4. 出願手続き   入園願書・家庭状況調査表（写真それぞれに添付）に検定料  
  
                    預かり保育月極利用（子育て支援枠）申込書兼現況届（利用者  
  
                    のみ）  
  
                    2000 円を添えて提出して下さい。

5. 面接日 11月2日(金) 選考票順(入園願書受付時にお渡しします。)

午後1時30分～時間指定

6. 選考方法 幼児の遊び場面での観察と保護者との面接の結果を総合して

決定する。

(ことば、運動等)

(面接) 目的 学級編成の資料



7. 合格発表 11月2日(金) 選考終了後 園服等の裁寸

8. 入園手続き 11月8日(木) までに入園料を銀行振込にて納入

9. 入園許可証の受領

入園料振込の銀行の控えを11月9日(金)

午前10時30分～11時30分の時間内に園まで提出し、入園許可証を受領

する。

## 10. 費用



保護者負担の保育料は所得に応じて下記の設定になります。

さいたま市認定額（所得割額） + 2,000円

保育料市認定額（申請書） （所得割額によります）	当園の保育料2000円 全学年
月額22,400円	月額24,400円
17,200円	19,200円
6,800円	8,800円
他非課税世帯等	非課税世帯等
0円	2,000円

満3歳児入園について  
お誕生日の翌月から入  
園できます。  
ある程度一人でトイレ  
ができること  
面接があります。

申請書は後日配布致します。

保育料は世帯の所得の状況その他の事情を勘案して園児が居住する市町村が定める額  
「さいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する利用者負担額を定  
める条例施行規則による」（所得割額）

入園料他

入園案内書を園にて配布しております。

ご確認ください。

\*個人情報について、当幼稚園以外には使用いたしません。

入園の問い合わせ 〒330-0852 さいたま市大宮区大成町2-182  
Tel 663-2892  
学校法人 勝田学園  
大成幼稚園  
園長 勝田寿郎

## お預かり保育について

### さいたま市子育て支援型幼稚園認定

学校法人 勝田学園  
大成幼稚園  
園長 勝田寿郎

当園では、働くお母さんの応援もしております。

早朝保育及び保育時間終了後、お子様を幼稚園でお預かりいたします。

実地期間は、通常保育日のある日、及び夏・冬・春休みとしております。

\*「さいたま市子育て支援型幼稚園認定」園には保護者の方へさいたま市の補助があります。

実施要綱(2019年度予定)

#### 1. 通常保育日(月曜日～金曜日)土日祝日は休園日です。

4月3日頃より実施します。

一学期 4月8日～7月20日

夏季休業日 7月21日～8月31日(夏季保育日含む)

二学期 9月2日～12月20日

冬季休業日 12月21日～1月6日

三学期 1月7日～3月18日

春季休業日 3月19日～4月7日

#### 2. 保育時間

早朝保育 7時30分～

預かり保育 保育終了後⇒18時

夏休み・冬休み・春休み 午前7時30分～18時

#### 3. 費用

精算は月末です。

30分⇒100円 年度により変更することがあります。

#### 4. 申込方法 申込用紙にて、一か月単位にてお申し込みください。

#### 5. 預かり保育の無実地日

休園日・土・日曜日祝日行事日(年間行事予定表を参考にして下さい。)

《入園式、卒園式・運動会・運動会代休日・クリスマス会・参観日  
・創立記念日・自然災害などにより保育のできない日等》